



●松戸市議会議員

木村みね子

新しい夢と希望で、
“常盤平”から

“松戸”を変える!



令和3年(2021年)2月号

発行 木村みね子
〒270-2262 松戸市常盤平双葉町 4-16
TEL 047 (386) 7135/FAX 047 (386) 0398

木村みね子公式ホームページ

お気軽に、皆様のご意見・お問合せ等
お寄せ下さい。<http://www.mineko-k.jp>facebookは
こちら▶<https://www.facebook.com/minekimu/>

年頭ご挨拶

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましてはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染の流行が世界を揺さぶった1年でありました。外出制限や社会生活における自粛など今までに経験のない事態に直面し、皆様のご心労もいかばかりかとお察し申し上げます。

松戸市では新型コロナウイルスの感染拡大を受け、3月から公共施設の閉鎖、公的行事の休止や小・中・高校の臨時休校などの措置がとられました。昨年12月には予防接種法が改正され、松戸市では円滑にワクチン接種が実施できる体制として昨年12月21日付けで新型コロナウイルスワクチン接種担当室が設置され接種体制の整備に向けて、ワクチン接種のクーポン券等の作成・発送準備・制度周知、医師会等と連携した接種実施体制の構築、ワクチン接種受付センター開設準備等が既に進められております。

昨年は議会におきましても感染拡大防止に取り組んでまいりました。例えば、本会議では採決時を除き議員は定足数に配慮し半分ずつ交代での出席、一般質問の持ち時間を通常1時間(3月の代表質問を除く)から25分に短縮するなどの防止策を実施致しました。

私は3月議会における代表質問ならびに9月議会での一般質問を合わせて49項目にわたる質問に臨みました。また、私にとりまして4期目改選後はもとより、それ以前からも掲げておりました政策に粘り強く取り組んでまいりました結果、21世紀の森と広場「千駄堀池のかいぼり」の実施、常盤平団地E地区の違法駐車対策をはじめ複数の政策が実現に至りました。詳しくは本紙面をご高覧戴けましたら幸甚です。

昨年12月議会では市議会正副議長の辞任に伴う選挙が行われ、私は第68代松戸市議会議員に選出され、就任しました。とりわけ本年は市役所・本庁舎の移転を含めた松戸駅東口の新拠点ゾーン整備計画など大型事業についての議論も活発に行われるものと思われまます。市政が適切な方向へ進むよう冷静に見極めながら、議会内の合意形成を図る調整役として、その職責を全うするとともに市議会におきましても新型コロナ感染拡大防止対策に万全を期してまいります。本年も尚一層のご指導とご支援を賜ります様何卒宜しくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに新しい年が皆様にとりまして穏やかで温かい1年でありますように祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和3年1月

松戸市議会議員

木村みね子

TOPICS

TOPICS

木村みね子トピックス

TOPICS

TOPICS

■木村みね子の政策が実現へ!

木村みね子が4期目の市議選に際し掲げておりました政策や市民の皆様よりお寄せいただきました声を市議会で提言するなど粘り強く取り組んでまいりました結果、多くのことが実現に至りましたのでご報告申し上げます。

◆21世紀の森と広場“千駄堀池のかいぼり”実施される!!

地元の皆様より寄せられました声をもとに、木村みね子が平成27年6月以降再三に亘り市議会本会議において提言してまいりました21世紀の森と広場「千駄堀池」のかいぼりが令和2年7月、実施に至りました。



パークセンター付近のスタッフの皆さん

千駄堀池は平成5年の開園以来27年間、一度も浚せつが行われておらず、植物性プランクトンの増加による透明度の低下やオオクチバス、ブルーギルなど外来魚の増殖により生態系が乱れており、かいぼりを実施した結果、外来種13種(726匹)、在来種9種(1,711匹)が捕獲されました。当日の様子は令和2年8月30日にテレビ東京「緊急SOS!池の水ぜんぶ抜く大作戦」で放映されました。



水位が下がった千駄堀池で「かいぼり」実施の様子

21世紀の森と広場では、いきものの持ち込みが禁止されています。ルールを守って豊かな自然を未来へとつなげていきたいものです。

◆常盤平団地・E地区駐車禁止がスタート!!

木村みね子が市議会本会議において常盤平団地ならびに近隣住民の皆様の願いでありました「常盤平団地E地区の違法駐車対策」を取

り上げましたところ、令和2年8月、松戸東警察署より指定駐車禁止の交通規制がかけられ、その後の団地自治会及び住民の皆様のご協力により現在では違法駐車車両は驚くほど少なくなっております。

常盤平第二小学校の通学路にもなっている当該道路は一般の歩行者の安全にも寄与できるものです。今後とも住民の皆様の駐車禁止へのご理解とご協力をお願い致します。



団地E地区の駐車禁止道路(令和2年12月撮影)

◆実現に至ったその他の政策

上記の他に実現に至った木村みね子の政策を紹介させていただきます。

●高齢者や障がい者のゴミ出し困難世帯のゴミ収集支援と安否確認

週1回(決められた曜日に)市職員が戸別に訪問し回収します。ゴミが出ていない時は声がけをし、応答がない場合には親族やケアマネージャーなどに連絡、安否確認をお願いしております。

【問合せ先】環境業務課ごみコールセンター ☎ 0120-264-057

●病児・病後児保育の拡大

従来の4施設に加え病児・病後児保育室「ラポールヤバシラ」が令和2年10月、市内日暮にオープンしました。病気及び病後回復期の為、集団保育や家庭保育が困難なお子様をお預かりします。

【連絡先】ラポールヤバシラ ☎ 393-8688

●幼稚園預かり保育料の助成

通常保育時間(おおむね9時～14時)以外も保育を行う「預かり保育」にかかる別料金に対し、国の助成(月額最大11,300円)に加えて、松戸市は独自に月額最大30,000円を助成します。

【問合せ先】幼児教育課 ☎ 701-5126

木村みね子「第68代市議会議長」に就任!

令和2年12月定例会におきまして市議会正副議長の辞任に伴う選挙が行われ、木村みね子は第68代松戸市議会議長に選出され、就任しました。女性の議長は昭和18年(1943年)市制施行以来2人目となります。
※松戸市では市議会の申し合わせにより、議長、副議長、監査委員(議会選出)の三役に在任中は中立、公平の観点から議会における一般質問を控えております。皆様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。



議長室にて

松戸市議会令和2年3月及び9月定例会・本会議におきまして、木村みね子は皆様からの声や自身の政策を市政に反映させるべく一般質問(3月は所属会派の代表質問)に臨み、合わせて49項目に亘る質問を致しました。その一部を抜粋し掲載しました。



■新型コロナウイルス感染症対策について、本市の全体的な対策は・・・

【新型コロナウイルス感染症対策】

※まつど議会だよりNo.241(令和2年5月発行)に掲載

【質問】

新型コロナウイルス感染症対策について、本市の全体的な対策を伺う。

【答弁】(健康福祉部長)

市主催のイベントは3月末まで原則中止とした。市が後援等をするイベントは主催団体が開催可否を十分に検討した上で主催団体が決定する。イベント開催時には参加者に注意喚起し、手指消毒液を設置することや体調不良者の参加自粛などを要請している。町会・自治会のイベントについては市が後援するイベントと同様な対応を依頼した他、感染予防対策などを記載したポスターの掲示も依頼した。感染拡大防止の為、利用を中止する施設は市ホームページ等で情報更新している。市庁舎内では、窓口の接客カウンターなどへの消毒液の設置、感染予防対策の啓発チラシの掲示を行っている。市職員に対しては、時差出勤、マスク着用、予防対策の励行、出勤前の検温実施など感染拡大防止に努めている。

今後は状況が目まぐるしく変化していくことが予想される。国・県の各種対策や情報収集に努め、市民の不安解消につながるよう速やかに情報発信し、感染拡大防止に努める。

■本市のまちづくりは、総合計画と都市計画マスタープランに基づいて行うが、期限が令和3年3月末と迫っている・・・

【まちづくりに対する基本的考え方】

※まつど議会だよりNo.241(令和2年5月発行)に掲載

【質問】

次期総合計画と都市計画マスタープラン策定の進捗について伺う。

【答弁】(総合政策部長)

次期総合計画は策定に向け、市民の意見を伺う目的で3つの市民参加企画を実施した。現在それぞれの実施成果の最終報告に向け作業を進めており、整い次第ホームページ等で公開を予定している。令和2年度も市民の意見を伺う機会として「タウンミーティング」、「パブリックコメント」の実施を予定している。現計画は最終盤に差し掛かっており、現時点における事業の取り組み状況などを共有し、次期総合計画の立案に繋げていく。

【答弁】(街づくり部長)

都市計画マスタープランの進捗については、現在、庁内検討会議など関係各課と連携を図りながら、都市の特性や本市を取り巻く環境の変化などを分析し、今後の都市づくりの方向性を検討している段階である。令和2年度末の改定を目指し作業を進めている。

■市庁舎の移転建て替えは有事の際の災害対策本部機能を確保する為にも急務である・・・

【新市庁舎整備基本計画】

【質問】

新拠点ゾーンはまだ協議の最中であり、肝心な新庁舎の建て替える場所が確保されていない。計画策定の進捗及び新市庁舎に求められる床面積について伺う。

【答弁】(財務部長)

新庁舎整備基本計画の策定にあたり、市民と市職員による「MATSUDOING2050 わたしがつくる! まつどのみらいワークショップ」では松戸駅周辺のまちづくりにおいて「松戸駅周辺の防災拠点としての機能」が必要との意見があった。また、市民ワークショップなど多くの方からの意見も踏まえ、今後高い確率で起こると予想されている首都直下地震などを踏まえた新庁舎整備が必要と認識している。

現在、新庁舎整備基本計画の策定に取り組んでおり、基本計画の策定を進める中で早急に新庁舎の建設場所や建物の形状や規模などを固めていく。老朽化し、耐震性に課題のある市庁舎の移転建て替えは喫緊の課題と認識しており、新年度は基本計画の策定にしっかりと取り組み、様々な課題を解決し早期実現を目指していく。



駐車場側から見た市庁舎(本館・新館)

新市庁舎に求められる床面積について「松戸市新庁舎必要面積算定業務委託」を実施している。市民にとって使いやすい窓口配置や、職員にとって効率的で働きやすい業務環境のために必要な面積について検討を行う。最終的に必要な面積については、現在算定作業を進めており、現時点で具体的な数字を申し上げる状況にない。

■本市発展の原動力となった常盤平団地の再生は本市の未来を左右することは言うまでもなく、今迄以上にURへの働きかけが重要である・・・

【常盤平団地再生】

【質問】

本市の考えるUR常盤平団地再生の方向性や団地を含めた常盤平地域全体の活性化策について伺う。

【答弁】(副市長)

市内の中でも特に少子高齢化や住宅・施設の老朽化が進んでおり本市の更なる発展に向けて、常盤平団地の再生は喫緊の課題であると認識している。本市としては、常盤平地域の豊かな緑などの地域資源を活かした、多世代が快適に安心して住み続けられる元気で魅力あるまちの実現を目指し、居住者の方々の居住の安

定を確保しつつ、子育て世帯や若い世代を呼び込む為の団地再生や、新しい機能の導入などを進めていくことが重要であると考えている。



現在の常盤平団地

昨年6月に本市とUR都市機構が包括協定を締結し、現在、常盤平団地と地域の現状や課題、まちづくりの方向性、団地再生の進め方などについて意見交換を重ねている。今後、地域の皆様と対話を重ねながら、UR都市機構と連携し、常盤平団地の再生や地域の活性化に積極的に取り組んでいく。

■本市では今定例会で松戸市虐待防止条例が上程され、具体的な施策を議論する環境が整うと考える。児童虐待については全国の児童相談所への虐待相談件数が増加を続けており、早急な対策が求められる・・・

【児童相談所の設置】

※まつど議会だよりNo.241(令和2年5月発行)に掲載

【質問】

千葉県では新たな児童相談所設置の方向性が示された。この様に児童虐待防止を取り巻く環境は前進したと思われることから、児童虐待の防止の要となる児童相談所について伺う。

【答弁】(市長)

本市に児童相談所が設置されると児童相談所と連携し在宅生活を送る子どもや家庭への支援がより充実できる。県の児童相談所の管轄等の見直しは令和2年3月実施予定の社会福祉審議会の専門分科会で新たな管轄区域が検討される予定であり、現時点ではその後示される区割りの結果を注視していく。児童相談所の本市への設置は市としても切望しており、誘致に向けて積極的に進めていく。

■本市は昨年12月議会において災害時の避難所へホームレスの受け入れ姿勢を示したが、衛生管理等のリスク回避が必要ではないか・・・

【災害時の避難所設置】

※まつど議会だよりNo.243(令和2年11月発行)に掲載

【質問】

ホームレス専用の避難所設置について伺う。

【答弁】(総務部長)

災害時にはホームレスや感染症の恐れがある方等の避難が想定される。ホームレスの方を受け入れる際には、体調チェックや汚れ、臭いの除去対策を講じ、必要に応じ別室へ案内する。避難所での感染症対策は十分に配慮が必要であり、医療機関との連携を密にし、感染症罹患者がいれば医療機関へ迅速に搬送するなど避難者の健康管理に努めていく。

SCHEDULE

今後の主なスケジュール

SCHEDULE

令和3年3月議会予定

◆会期

2月22日(月)～3月23日(火)まで、30日間の予定です。
本会議、常任委員会の他、松戸市の令和3年度予算案を審査し決定する予算審査特別委員会が開催されます。

◆本会議日程

3月2日(火)、3日(水)、4日(木)の3日間
※3月議会は恒例により会派代表による代表質問となります。

◆市議会の傍聴にお気軽にお越し下さい。

本会議及び常任委員会は開催当日、簡単な手続きで傍聴が可能です。
傍聴ご希望の方は松戸市議会事務局(TEL366-7381)までお問い合わせ下さい。